

いの町の下水道事業

Q 下水道事業って？

下水道事業は大きく分けると雨水事業と汚水事業があり、安全で快適な生活を営むための重要な役割を担っています。

☆雨水事業

雨水ポンプなどを整備することにより、内水を排除し、地域の浸水を防ぐ事業です。この事業については公費で負担します。

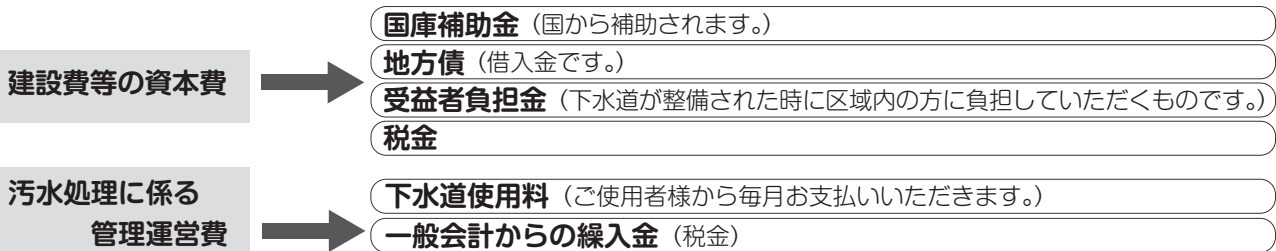
☆汚水事業

汚水事業は、家庭の生活排水や事業所で試用した産業排水を下水道管に流し終末処理場に集めて処理を行い、きれいな水を川や海などの自然のサイクルに戻します。また、住宅のまわりの溝の悪臭や虫の発生を防ぎます。

町では、伊野浄水苑で処理されている公共下水道事業、八代・加田地区の農業集落排水事業、そして天王地区を対象とした天王汚水処理事業を運営しています。

この事業の中で建設費等を除く汚水処理経費については原則として使用者が負担します。

Q 下水道事業費の財源はどうなっているの？



Q 現在の使用料金は？

現在の使用料金は下表のとおりです。(公共下水道・加田農業集落排水事業・天王汚水処理事業)

8 m ³ まで	450 円
8 m ³ を超え 30 m ³ まで (1 m ³ ごとに加算)	80 円
30 m ³ を超え 50 m ³ まで (1 m ³ ごとに加算)	90 円
50 m ³ を超えるもの (1 m ³ ごとに加算)	100 円

※金額は消費税抜きです。

※八代農業集落排水事業については世帯割・人数割で計算されています。

Q 使用料は他市町村と比べてどうなの？

一般世帯 (20 m³) 使用の場合で比較すると次のようになっています。

全国平均	2,399 円		
いの町	1,410 円	高知市	2,360 円
安芸市	2,100 円	須崎市	2,050 円
南国市	2,071 円	四万十市	2,100 円
香美市	1,650 円	宿毛市	2,100 円
香南市	2,200 円	越知町	2,150 円

※金額は消費税抜きです。

いの町の下水道使用料
は安いんだね。

